

日南町告示第22号
令和2年第6回日南町議会臨時会を次のとおり招集する。
令和2年8月4日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和2年8月7日
招集場所 日南町役場庁舎 議場
付議事件

1. 工事請負契約の締結について（令和2年度 日南町TOWNS－NET光化工事（第2期））
2. 令和2年度日南町一般会計補正予算（第5号）

○開会日に応招した議員

大岡 樫 近 坪	西 本 田 藤 倉	健 洋 仁 勝	保 君 三 一 志 幸	古 荒 岩 久 山	都 木 崎 代 本	勝 昭 安 芳	人 博 男 敏 昭	君 君 君 君 君 君
----------	-----------	---------	-------------	-----------	-----------	---------	-----------	-------------

○応招しなかった議員
なし

令和2年 第6回（臨時）日 南 町 議 会 会 議 録（第1日）
令和2年8月7日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和2年8月7日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第73号 工事請負契約の締結について（令和2年度 日南町TOWNS－NET光化工事（第2期））
日程第4 議案第74号 令和2年度日南町一般会計補正予算（第5号）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第73号 工事請負契約の締結について（令和2年度 日南町TOWNS－NET光化工事（第2期））
日程第4 議案第74号 令和2年度日南町一般会計補正予算（第5号）

出席議員（10名）

1 番	大 岡	西 本	保 君	2 番	古 荒	都 木	勝	人 君
3 番	樫 近	田 藤	三 君	4 番	岩 久	崎 代	昭	博 君
5 番	坪	倉	一 君	6 番	山	本	安 芳	男 君
7 番			志 君	8 番				敏 君
9 番			幸	10 番				昭 君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 花 倉 幸 江 君 書記 花 倉 順 也 君

説明のため出席した者の職氏名

町長 中 村 英 明 君 副町長 丸 山 順 悟 君
教育長 伊 田 典 穂 君 総務課長 木 下 順 久 君

企画課長 ————— 實 延 太 郎 君 福祉保健課長 ————— 渡 邊 輝 紀 君
教育次長 ————— 村 上 伴 樹 君

午前9時00分開会

○議長（山本 芳昭君）おはようございます。
ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、令和2年第6回日南町議会臨時会を開会します。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
タブレットの報告書ファイルをお開きください。地方自治法第121条の規定により、本臨時会に出席を求めた者は、1ページの報告書のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君）日程第1、会議録署名議員の指名をします。
会議録署名議員は、日南町議会会議規則第125条の規定により、議長において、5番、櫃田洋一議員、6番、岩崎昭男議員の2名を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君）日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

○議長（山本 芳昭君）ここで執行部から発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君）改めまして、おはようございます。
本日の臨時議会ということで、全員の皆さんにお越しいただいて御出席いただき、開催できますことに、まず、お礼を申し上げたいというふうに思っております。
本日は、暦の上では立秋ということでありまして、長い梅雨だったというふうに思っておりますが、今年は、先日からすごい暑さのほうが出てきておりまして、いわゆる熱中症のほうに御注意、無理をせず休憩を取るなどしていただいて、熱中症予防に努めていただければというふうに思っております。
また、昨日ですが、御案内のように、広島原爆の投下の日で、節目の75年を迎えた日でもありました。被爆をされた皆様方に哀悼の意をささげるとともに、核兵器の廃絶と、それと併せて世界の恒久的な平和を願うものでございます。
また、新型コロナウイルス関連でございますが、本日の議案にも関連するところであります。現在、県内の東部、中部、あるいは、今朝方では西部のほうでも感染が確認されたとの情報が入ってきております。鳥取県内全域に、今、警報という状況が出されておるところであります。基本的には、改めて基本の感染予防の基本に立ち返るということですが、これから町民全員で感染予防に努めていきたいというふうに思っております。既に御案内のように、どう言いましょうか、感染予防というところでありますので、三密を避けたりマスクの着用、あるいは手洗いの励行、あるいは人と人との距離を保つ、部屋では換気をするというような状況をいま一度確認するとともに、その防止に努めていきたいというふうに思っております。感染予防の状況であります。最近の特徴として、親しい方同士の会食から、あるいは家族内感染、また、全国的には若者層を通じての行動の中で感染するというような状況が確認されております。自らの身体を守るといってもありますが、併せて周囲の皆さんの感染拡大させないためにも、先ほども申し上げましたが、やっぱり感染防止の基本に返る、徹底をするということに、さらに、どう言いましょうか、努めていただければというふうに思っております。
そして、来週からは盆シーズンということでお迎えする時期となりました。既に日本文化の伝統儀式、あるいは行事的なところもありまして、日南町では成人式も8月にやっておりましたが、延期ということと来年度の1月に予定させていただいておりますし、また、地域の皆さん方のところの盆行事あたりも中止という形が決定されているというふうに思っておりますが、帰省の話になりますと、やっぱり墓参りだとか、あるいは世帯によっては、御家族によっては初盆ということもあろうかというふうに思っております。友人の交

流でありますとか、あるいは若い人はお母さん方の手料理を食べたいとか、あるいは孫を見たいとか、そんなことが、この盆の中で通常では行われている時期でありまして、一般的には特別な時期ではあろうかなというふうに思っております。しかしながら、今回といましようか、コロナの関係で、今、人間社会が、やっぱり目に見えない新型コロナと闘っている最中でありまして、そして、新たな局面を迎えておる中で、感染者の拡大と、あるいは地方への拡大という状況になっておる中、そうしたことも鑑みながら、昨日、私のほうから防災無線と、あるいはちゃんねる日南の収録をさせていただいて、メッセージをお願いさせていただいてるところであります。

その内容の要旨については、重症化リスクの高い高齢者が多い地域へ配慮していただきまして、日南町への帰省について、御家族といま一度御相談させていただいて、できれば辛抱してほしいという内容の私の思いを伝えさせていただきました。また、今、国内全域でもありますが、誹謗中傷等の書き込み等もあつてございまして、そういったこともやめていただきたいということも併せて伝えさせていただきました。コロナに負けなために、皆さん方と一緒に、この難局を乗り越えていきたいというふうに思っております。

また、前回の臨時議会のほうで御承認いただきましたプレミアム商品券と飲食券の配付の関係でございまして、盆前には各世帯のほうに届くという手続の方向で進んでおりますので、報告させていただくとともに、町内の事業者の応援と、お互いの感染防止の上、御利用いただくことをお願い申し上げたいというふうに思います。

本日の臨時議会でございますが、工事請負契約の締結が1件、一般会計補正予算ということで1件を上程させていただいております。御理解の上、御承認を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第3 議案第73号

○議長（山本 芳昭君）タブレットの議案書ファイルの2ページをお開きください。

日程第3、議案第73号、工事請負契約の締結について（令和2年度 日南町 TOWNS-NET光化工事（第2期））を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第73号、工事請負契約の締結についてということで、次のとおり、工事請負契約を締結することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

工事名ですが、令和2年度日南町TOWNS-NET光化工事（第2期）という名前でございまして、工事場所ですが、日南町内ということで日野上地区の中の河上、そして多里地区、福栄地区、石見地区の全域ということで、昨年度からの後期分ということでの内容でございます。契約の相手方ですが、住所は鳥取市西品治字田島前ノ二816番地1、相手方の名前ですが、株式会社中電工鳥取統括支社執行役員支社長、二反田正克。契約の金額ですが、消費税の込みの金額ですが5億8,630万円ちょうどでございます。契約締結の方法ですが、一般競争入札でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）これより、本案に対する質疑を許します。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）まず、この第2期工事の受益の戸数についてをお示しいただきたいことと、工事に当たって、新たにネット環境を整えたいということから、ケーブルを敷設してほしいというふうな要望が出ているのかどうか、これについての対応をお聞かせください。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。最初の御質問でございますが、現在、977世帯を予定しておりますところでございます。2点目の要望におかれましては、全世帯を回らせていただく中で、御希望に沿った、サービス内容は限られておりますけれども、御希望に沿った対応をさせていただきたいというふうに考えておりますので、もしも、今、接続なさっていない方がつなぎたいということであれば、新たにないでいただくように、御説明なり進めていきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）1期目、2期目と同じ業者になっております。これは別にいいんですけども。せっかくでしたら、1期目で小さなトラブルはいいんですけども、大きなトラブルでこういう問題ありましたと、そして、2期目については、それを改善するというような項目を、何かありましたら教えていただきたい。お願いします。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。工事を揺るがすような重大な事故というのは認識はしておりませんが、細かいトラブルというところはあったと承知しております。そういったところは、今後、工程会議、何回かまた予定をいたしますけれども、また、請負業者様を通じて、いろいろと関係する事業者の皆様、あるいは役場中心にはなろうかと思っておりますが、住民の皆様にも、より、1期目を踏まえた対応に心がけたいというふうに考えておるところでございます。いずれにしましても、関係者集まる工程会議を中心に、その辺りはしっかりと共有して進めてまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）1期目につきましては、日野上、それから山上、阿毘縁とか大宮のほうにされたんですけども、そのときに、住民説明会とか効果あったんですけど、私自身がいつされるのかということに気になっておって、実際にはその住民説明会には出れなかった。あったのかどうかも分からないんですが、今後、その住民説明会、本当にされるのか、したのか、過去、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）地域の関係者の皆様と御相談しながら全体でする場合、あるいは個別でさせていただいた場合とございましたけれども、今年度、また改めて進めさせていただくに当たっては、地元関係者の皆様と相談しながら、去年いただいた声も踏まえて進めたいと思います。議員、御指摘のように、住民の皆さんに知っていただいて御理解いただくのが説明会の趣旨でございますので、その辺りは、参加できる、できないということもございまして、個別に対応したりというようなことも想定しながら進めてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）1期工事でございますけれども、いろいろと御報告があったとおり、引込み工事等の遅れで、かなりの金額繰り越したわけでございます。このたびのこの契約、2期工事でございますけれども、この引込み工事、1期のときに遅れたということを見て、2期工事で遅れを出さないための工夫とか、そういうことは取り入れられていますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。非常に、この辺り、工事が遅れることで待っていらっしゃる町民の皆様にお迷惑をおかけしてるところもございまして、その辺り、時間が、1期目でかかりました一つの要因の中に手続がございました。そういった手続を今年は、今、もう既に追いかけるようなものもございまして、そういったところから早くに進めること。あとは、会えなかったというのは言い訳の一つでございますけれども、できるだけ、町民の皆様とスムーズにお会いし、また、御説明いただき、納得いただく中で契約となりますと、その辺りをどうするのかというのは、関係者がもっと協力し合っているところを一つ課題として設けております。その辺りを、また、先ほど申しました工程会議あたりを密にしながら進めてまいりたいというふうに思っております。その一方では、また、皆様にも、この事業について御理解をいただきたいと思っておりますけれども、そういったことで努力してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）以上で、質疑を終結します。

これより、討論、採決を行います。

日程第3、議案第73号、工事請負契約の締結について（令和2年度 日南町 TOWNS-NET光化工事（第2期））の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより、採決を行います。

議案第73号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第74号

○議長（山本 芳昭君）タブレット3ページから、日程第4、議案第74号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第74号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第5号）で

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,031万2,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ73億7,728万4,000円とする内容で

内容でございますが、まず、歳入のほうですが、国庫支出金ということで2,031万2,000円。全額が新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を充てる内容で

歳出のほうですが、大きく本日は6点でございます。1点目が、庁舎管理事務ということで200万円ちょうど。感染症の対策に係る執務分散のための庁舎等の電話機及び回線を増設する内容でございます。

2番目が、電算管理運営事務ということで863万4,000円。同じように、感染症対策の執務分散のためのネットワーク機器等の環境整備を図る内容でございます。

3点目が、母子父子福祉事務ということで150万円ちょうどでございます。いわゆる、国の臨時定額給付金、いわゆる10万円があったというふうに思いますが、その内容が、令和2年の4月27日を基準日とするという内容で給付金が支払われております。今回、上げさせていただいたのは、その4月の27日以降、いわゆる28日から令和3年の3月31日までに生まれた新生児の皆さんに、その保護者の皆さんに出産育児応援金というように形で給付をさせていただきたいというふうに思っております。

4番目に、日南町人材育成事業ということで420万円でございます。町外で暮らす学生の皆さんの支援ということで、町の特産品と合わせて応援金を給付するものでございまして、おおむね1人当たりが5万円という内容でございます。特産品が1万円、現金給付が4万円という内容で、町独自としての支援をしていきたいというふうに思っております。

5番目、6番目ですが、学校管理運営事務ということで、小学校のほうに198万9,000円、中学校のほうに同じ同額でございますが198万9,000円を、それぞれ計上させていただいております。いわゆる感染の予防対策ということで、それぞれの小学校、中学校の施設の消毒作業につきまして、外部委託をさせていただきたいという内容でございます。ちょうど今は夏休み中でございますが、毎日の、どういんでしょうか、感染対策をしておりますので、その事務を、やはり先生方も大変でしょうし、エリアも広いということもありまして、外部委託をさせていただきたいという内容でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を行います。13ページからの補正予算説明附属資料に沿って、各課ごとに質疑を許します。

14ページ上段、総務課について質疑を許します。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）先日も説明をいただいたところでありますけれども、改めて確認をさせていただきたいと思っております。分散勤務ということになります。庁舎等ということで、どの範囲、場所としてどういうところで分散勤務が予定をされておられるのか、さらに、その人数、どこの部署が何人程度分散の形が取られるのかということ、そして、分散勤務、執務に向かうときにどういう条件、すぐでも、今の状態で分散執務に当たられるのか、一定の条件が発生したときに分散執務に当たられるのか、そういったところについて説明を求めます。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。いわゆる公務の分散勤務に関しましての御質問でございます。御質問のまず1点目、分散勤務を実施する想定場所につきましては、本庁舎内の1階、2階会議室を想定をしておるところでございます。2階の議会の委員会等でも使わせていただいております会議室3か所、それから防災会議室と庁舎入り口付近のITルームも含んでおります。本庁舎以外でございますと、隣の文化センターの2階にございます多目的ホール、研修室の1、2、3、この各部屋を想定をしておるところでございます。分散勤務の可能な人数として、ただいま申し上げました会議室で標準収容人数で換算しますと、100人ちょっとぐらいの115人ぐらいの収容人数になります。役場の中の勤務者が約100名でございますので、全体を分散をした場合でも、約50%ぐらいの収容率で勤務の環境ができるというふうに想定をして、全体を使えば、そういった環境の中で執務が取れるというふうに考えております。

また、分散勤務を開始する条件と申しますか、時期的なところでございますけれども、今現在、鳥取県庁でも3割程度の勤務抑制をかけられたというふうな情報もございまして、鳥取県西部なり、近場、日野郡内等での感染状況も踏まえながら、今後、勤務抑制、分散勤

務について判断をしていく時期が近づいているかというふうに考えております。感染状況を見ながら、最終的には町長判断をしていただきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）14ページ下段、企画課について質疑を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）先ほど、庁舎の管理業務で、今聞けば、トータル8か所になるんでしょうか。それで、今、聞きます電算管理の機器と使用料の印刷機リース料、これは何台を見ておられるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）お尋ねの台数でございます。10台を予定してるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）先ほど、総務課長の説明された場所、私、メモを取っておったんですが、ちょっと間違いがあったら言ってください。私、8か所と確認したんですが、今、企画課長では10台、10か所、これと整合性はあるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）すみません、私のほうの説明漏れが1か所、庁議室を漏らしておりました。この関係で9か所になります。それと、合わせまして、こちらも説明不足でございました。健康福祉センター内でも分散をすることによって1か所分を想定しておりますので、コピー機でいきますと10か所分というふうな箇所数になってまいります。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）この、今、コロナの関係で、オンラインの会議ということで、これは当然、今後進めていかれるための費用だというふうに考えますが、これまで、感染が発生してオンライン会議を現に取り組まれた経過を、今ある施設で、オンライン会議を、ネットには通じているわけだからいつでもやろうと思えばできるわけだけでも、これまで取り組まれたオンライン会議について、ちょっとお知らせください。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）お尋ねのところでございます。あくまでも、役場の執務に係るというところで、企画課調べというところで参考数値と御容赦いただきたいと思っております。5月20日以降、現在に至るまで48件を把握しとるところでございます。その開催の状況については、種々でございますが、事業者様との打合せに使ってみたり、あとは大学との打合せ、あるいは日野郡の会議等で使用しとるところというふうな状況でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）問題は、やっぱり、デジタルは一定の基本的な知識がないとなかなか即使用できないという場合もあるわけですが、現実には、企画課が主催される場合もあるし、恐らく総務課がやられる場合が今回かなり多かったとは思いますが、そういうスタッフ、職員の、これは十分に確保されているというふうに、これまで使われた感じでどんなふう感じておられますか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）お尋ねの内容につきましては、現在は、現スタッフ、電算担当中心に機械を、まず、会議の状況、こういうオンライン会議が必要だという情報は企画課へ寄せていただき、いついつ、どこの場所であるということは、セッティングは企画課が電算担当を中心にやるところでございます。セッティングさえできれば、そんなに手間はかからないところで、現スタッフでやっております。1日に重なる会議というの、今の想定では、そんなに頻繁に重複することはないのであろうと思っておりますが、しかしながら、やはり負担には、ゼロかと言えばそうではございません。この辺りは、電算担当中心には、企画課が中心になって、その会議設定は今後もしていく必要はあろうかと思っております。一方では、職員の研修あたりもする中で、自分ならできるという職員を一人でも多くつくるところで、人材育成とともに進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございますが、基本は、役場の執務、あるいは、また町民の皆様でこういうことをしたいというときには、そういったサポートは企画課中心にさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今、實延課長が、担当課長が申し上げたとおりでありますが、実績の中の一つとして、今、県の新型コロナ対策の会議があるというふうに思っておりますが、それが何十回も、今ですが、御承知のとおり、全市町村が、県内の市町村が加わってオンライン会議ということも2回程度はやっておりますので、そういった実績もありますし、そ

のときに町長室で私のほうが受けたですけども、総務課の職員でやっていただいたということですので、私らはなかなか厳しいのかもしれませんが、若い職員さんあたりは、割とスムーズにやってくれるのではないのかなというふうに思っておりますが、いずれにしても、一人でも多くの職員の皆さんが、そういうことができる形は望ましい姿だというふうに思っておりますので、そういった研修も、課長申し上げましたが、これからつくっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）15ページ上段、福祉保健課について質疑を許します。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）4月27日現在に住民登録があった人が10万円の給付金が受けられたということで、28日以降に生まれた赤ちゃんに対して10万円を支給するという予算で、150万組んでいただけますけども、4月1日が新年度になるわけだけども、誕生は4月2日ですけども、新たに令和3年度に誕生される赤ちゃんは、一応、4月28日以降では15人ぐらいの人数を想定されているということですのでよろしいでしょうか。（「令和2年度」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、令和2年度ですね、2年から3年にかけての出生数についてお聞かせください。

○議長（山本 芳昭君）渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君）ただいま御質問いただいた件ですが、5月、6月、7月で、現在生まれた方っていうのが4名です。それ以降につきましては、現在、母子手帳の交付が8名ということで、これは1月までの予定ということです。まだ、2月、3月につきましては、9月末ぐらいである程度出てくるというふうには思っておりますが、5月以降については、一応13名で、現在のところは、確定分については13名ということです。2月、3月はまだ未定という状況でございます。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）臨時定額給付金は、一応、郵送で各世帯、家庭に郵送で案内があったわけだけども、この新しく生まれる家庭に対しては、申請、いわゆる基本的には申請主義なんだろうと思いますが、どういう手続で御案内をされるのかという点についても、非常に大事な事業なので、この点について考えておられることを示していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君）これまでに出生された保護者の方につきましては、郵送で申請書の要項のほうを送らせていただきたいというふうに考えております。今後につきましては、住民課の窓口で出生届を出された際にお渡しする、それから、出生届につきましては日南町だけというところではありませんので、届出先が、どこの市町村でも受付が可能ですので、住民登録された際に郵送でお送りをさせていただいて、現在のところ、給付金につきましては手渡し、出産祝い金と合わせて手渡しができるというふうには考えておりますが、コロナの状況を見ながら、場合によっては振込というような形での給付ということをご想定しております。

○議長（山本 芳昭君）15ページ下段から16ページ、教育課について質疑を許します。

5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）まず、この特産品の詰め合わせというものは、どのような品物をお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）特産品の中身のほうですけども、その発送する時期等にもよるものもあるかもしれませんが、現在は、日南町日野川の郷のコシヒカリ5キロ、あと、レトルトで完熟トマトたっぷりカレー、同じくハヤシですね、それからおっさんせんべい、ドレッシング各種、それから自然薯ショコラです。あとは、はちみつドーナツ、チョコドーナツ、現在、そのような内容のものを考えております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）特産品というのと、やはり郷土愛という意味ではすごく、どう言いますか、郷土愛を感じたり育んだりすることができて非常によいと思うんですけども、やはり日南町出身の学生といいますと、日南町、米どころでもありますし、家で野菜作られてる方もいらっしゃるのと、米というのは、やはり実家から送っていただく方が非常に多いのではないかと、全ての方が農家というわけではないと思いますし、親戚の方から送られたりもしますし、逆に自分の家から米と野菜を送っていただくと、その学生というのは、非常に親のありがたみも感じますし、ほかに夏野菜ですとか、今、言われた品物以外のももありますので、やはり、金額のほううれしいという思いもあるのではないのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）この事業の内容を組み込むのに、少し、やっぱり内部のほうでも意見交換をさせていただきます。金額は大小は別として、やはり、受け取る側、学生の皆さん方からすると、おっしゃられるように、現金がいいんじゃないという話は、多分思われてるというふうにも思っていますし、また、その現金で自分の本当に好きなものなるころに、コンビニも含めて買われるってことは、当然、そのように感じることはあるのかなというふうにも思っています。ただ、やはり、今回、こうして日南町から困窮してきている学生の皆さんへの支援ということでもありますので、ただ単に、現金だけということではなくて、少し、やはり町としての、どう言いますでしょうか、送って、学生の皆さんが、日南町に対して、それなりのふるさとだとかというところの思いを、やっぱり感じる形をつくっていくたいというふうに私自身は思っております。そういった意味で、地域の皆さんが加工品あたりを中心とした形、あるいは先ほど説明もありましたけれども、加工品もそうです。私は野菜も少し入れてほしいって、あえて言っております。ただし、宅配です。最初はトマトって思いましたけれども、どうもやっぱり、難しいって話もあったりするので、トマトは無理かもしれませんが、例えばトウモロコシだとかピーマン系だとか、そういったところも少しはやはり入れて、日南町の特産品をあえて知ってほしいというふうに思っています。

御案内のように、家族から送られるっていうケースはもちろんあります。それも想定した上でですが、やはり、特別な形ですよということ、やっぱり学生の皆さんにも認識していただく、あるいは、送った後の返事を、コメントあたりも求めていきたいというふうにも思っております。そういった、やっぱりつながりっていうところを、やはり強めていくための一つの手法として考えていきたい。それと併せて、地域内の経済循環の一翼にもなったらいかなというふうにも思っております。そういうこともトータル的に考えて、特産品という形を選択をいたしましたので、御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）先般、8月3日の全協で、若干説明をいただいたんですけど、ちょっと確認の意味も込めまして、再度伺いたいと思います。

まず、この対象者の定義でございます。町外で生活するという表現がありますが、これについては、いわゆる住民票で判断するのではなくて、実態として、住民票は日南町に置いていても、学生の方が町外で出られてると、そういう方々が対象になるのかということが1点。

それと、高校卒業されて町外に出られたというときに、いろいろと年齢要件等もあると思うんです。上限、学生という位置づけですね。そこら辺で、年齢要件というのをつけられるかどうかということ、その2点を伺いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）失礼します。まず、最初の御質問ですけれども、議員言われるとおり、日南町に住民登録があって、町外で生活をしている方も対象ということで、そのようにしております。

2点目の年齢要件につきましては、設けておりません。高等専門学校生、専修学校、短大、あるいは大学、大学院等に在学をしておられる方ということで対象のほうは考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）ありがとうございます。住民票がない方も対象だと……。あっ、日南町にある方も町外に出られとったら対象だということですが、そうなりますと、どちらに住んでいらっしゃるかという把握が難しくなるのかなと思います。そういうときに、いわゆるこれも申請主義ということで伺っております。この辺りの、確実に対象者の方々に周知をどのようにして行われるかということ伺いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）対象者となる方への広報ですけれども、ちゃんねる日南、防災無線等を使って広報してこうと考えております。当初は、対象学生をいろいろ調べてというような話も出てきましたけれども、なかなか、その部分は把握することが難しく、そのような形で広報していただいて、恐らく、基本的には保護者さんが申請という形になるのかなと思いますけれども、そういう形で広報のほうは考えております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）前回、全協でも私は聞きました。申請方式ということで、基本的に、大学院から、要するに専門学校も全部入れての話ですが、申請するときの書式の中に、その書式はもう決まっておるんでしょうか。例えば、どういった内容を書くんですよということの内容の原案はできておるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）その書式の原案については、できております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）私は、今後、いろんなトラブルを未然に防ぐためにも、例えば、在学証明であるとか、在籍証明であるとか、というのは、万が一、お子さんが東京のほうで大学に行っているはずだというのが、実際には退学していたとか等々が、いや、ないとは思いますが、いや、後でのトラブル考えますと、一旦送った、また返してくれなんて言えませんので、そういったために、その申請書の様式の中で、お手数ですけども在学証明であるとか、これは必ず取れると思うんです。通常、奨学金を毎年もらうときに申請しないと奨学金ももらえません。そうでないと、4年間いたとき、後から返すのも大変ですので、そういったことの申請書の中に、在学証明か在籍証明かを添付してくださいというようなことを考えておられますかと聞きたいです。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）そのような書類、学生証、あるいは在学証明書の写しの提出のほうもお願いをするようにしております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）いろいろお話がありますが、このお金は、いわゆる学生ですから、成人になられた方も対象ですけども、現金をどのように、学生本人に送付されるのか、あるいは、その町内の家庭にされるのか、その点についても、やっぱり、さっき同僚議員から質問のあったことで、本当に学生に確実に届く手法を、今、考えていられる案を、ちょっと説明してください。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）失礼します。議員、おっしゃられるとおり、学生さん本人に届かないと、やはり、この趣旨等がずれてしまいますので、現金につきましては、学生本人さんの口座に入るように申込みをしてもらおうようにしておりますし、特産品についても、本人さんの居住されているところに送らせていただくというふうなことを考えております。

○議員（8番 久代 安敏君）はい、分かりました。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）同僚議員が先ほどおっしゃられまして、町長の答弁を伺ったわけですが、町長の思いとこのたびの学生を応援する趣旨、要するにお金を送ると特産品というのは、若干、ずれが自分あると思うのが、大変ちょっと疑問を持っておりますし、それから、このコロナがいつ終息するか分からないというような現状であって、これが、1回だけの応援施策でとどまるのか。自分としたら、やはりこの現金で学生を応援するのと、それから、こういったふるさとグッズをもって応援するのは、やはり思いが、要するに、応援グッズを送るのは、やはり自分たちの気持ちもくんでほしいという思いもありますし、現金は単純に学生を頑張ってくださいという思いが、今、町長の答弁でかいま見れたわけですが、これを分けて、今後でもいいですけど、この特産品というのを別途に考えるということは、大体できないわけですか。ただ、この1点ほど、前回は質問させていただきましたけど、町長の見解を伺いたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）コロナ自体の長期化というところは、想定はしないといけないうふうには思っております。ただ、今回の、いわゆる町の独自策というところでありまので、一般的に言われれば、国の制度の中の、先ほどもありましたが、特別定額給付金10万円あたりも、それぞれの住所地の中で、学生さん本人も受給されてるというふうには基本的には思っています。ですから、そういったことは、公平感ではあるかというふうには思っておりますが、今回、特にバイトをしてることができなかった、それによって収入減ということが、一般的ですけどうたわっております。昨今では、バイトもできるようになっておりまして、多分地域的なところ、あるいは業種的なところもあるかというふうに思っておりますが、とはいいいながら、やはり長期的になる可能性もあるかということで、町からしっかり食べていただいて、勉学のほうに励んでいただきたいというのが趣旨であります。

ですから、その中で、現金というのは、利用はしやすいというのはもちろん承知しておりますが、ただ、やはり現金だけではなくて、町としての思いを、やはり家族もそうですけれども、町全体で応援してまわるところを、やはりつくっていくことが望ましいのではないのかなというふうに思っております。町内で、事業体あたりでも減少したりしてるところもたくさんありますので、そういったところの応援ということも含めて、町全体

として応援していきたいというところを重点的に思っていますので、そういった部分は、ぜひとも御理解いただければというふうに思っています。ただ、本当に長期化になる可能性だってあるというふうに思っていますが、それはそのときに、また、考えさせたいというふうに思っています。当面は、この形を1回はさせていただければというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）この特産品を送るということを否定するわけではありませぬし、それはいい取組であろうとは思いますが、思いますが、やはり、現金とその特産品というのは、また、趣旨が違ふんではないかなということ、それを、まあ、別建ての形にしてもらえたらどうかと思いましたが、それは、先ほど、町長が、町長の思いとして、野菜などを多く入れる方向でお願いしたいということ。要するに加工品を中心でなしに、そういう形にしたいということ、米であったり野菜を入れたらどうかというような、入れてほしいというような思いを述べられましたけど、学生の実態として、その野菜がごみにならないかということ、ちょっと自分危惧するわけ、都会の人って、野菜は日もちがしませんので、米の場合は日もちがしますが、野菜は日もちがしませんので、野菜を送ってもらうよりも米のほうがいいわという自分の身内ですけど、そういったことがあるわけ、今の学生の実態としてどれだけの料理を家庭で料理されるのか、自分も分からないわけですけど、そういった意味で加工品というのありがたいと思うわけですけど、その辺の実態というのを、ちょっと把握されて、この野菜というのを多く入れたいという思いを持ってもらえるわけですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）学生の皆さんの男性なり女性なりというところによって、多少違ったりするというふうに思っていますし、けれども、加工品が上だ野菜が上だということではなくて、バランスよくってところが基本的には考えておいて、どっちがたかさんだ、少ないっていう考え方ではないです。ただ、やっぱり物を宅配で送るっていう行為の中で発生しますので、当然日もちがするものもいいのはいいかなというふうに思っています。ただ、やはり、日南町というのは、第一次産業というふうに思っていますので、その第一次産業で頑張っている皆さんの少しでも気持ちを加えていくということが、彼らの、あるいは彼女らのこれからの日南町ふるさとってところの思いが伝わることを望ましいかなということも含めて野菜というか、日もちがしないってのはもちろんそうですし、ですから、そういうところは、分かる学生であってほしいなというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）それから、最後に、この特産品を送るに当たって、学生からコメントを求めたいというような答弁でしたけど、これをどういう形で今後活用していきたいとか、コメントをもらったことに対して、どういう具合にその学生に対して応えていく考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）いろんな在り方があるというふうには思っていますが、そんなに長文を書いたというふうには思いません。役場の庁舎のほうにも、一部鳥取大学の皆さんへのコメントをいただいて掲示させていただいておるところですけど、そういうふうに、短文でも結構ですので、気持ちが伝わる形の中で返していただければ幸いかなというふうに思っています。それはどういう在り方をするかっていうところはあろうかなというふうには思っていますが、いずれにしても、住民の皆さんあたりが目に触れるような形っていうのを、やっぱりしていく必要があるかなというふうには思っています。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）ちょっと小さいお話なんですけれども、国の特別定額給付金10万円については非課税ということでございました。このたびのこの学生への支援、額的には4万円ということなんですけども、この辺りの課税に対する考え方がどうなのかということを確認したいと思えます。

それと、すみません、過ぎてしまったんですけど、母子父子の事業10万円、これについても税金という位置づけで、ちょっと確認をさせていただいたと思います。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）すみません、遅くなりまして。ちょっとまだ勉強不足のところがあります。法的なところを整理しないといけないというふうには思っていますが、ちょっと、ごめんなさい、そこまでするのが正直なところですので、法的なことも含めて検討していきたいと、確認をして方向性を決めていきたいというふうには思っています。

ります。

○議長（山本 芳昭君）では、調べがつかましたら、報告をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

全体を通して質疑漏れありませんか。（発言する者あり）15ページから16ページですよ。教育課です。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）コロナウイルスの感染予防のための業務委託ということなんでしょうけども、やっぱり、学校の先生だけでは、今の教職員の体制では、基本的には対応できないということから、あえて外部委託されるのか、そして、委託されようとしている業者、それは感染予防対策をきっちりやられる、もちろん、そういう業者であろうと思いたすけども、その点について、現在の職員の体制と委託業者、それについて示していただきたいと思いたす。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）現在の消毒作業の現状ですけれども、今は夏休み等で、中学校のほうは部活等で活動しておりますので、その後の消毒等は行ってはおりますが、平常時は、やはり、児童生徒が帰った放課後に教職員がほぼほぼ全員で三、四十分程度かけながら消毒のほうをしております。かなり、負担になっているというような現場からの声は聞いております。あと、もう1点の業者につきましては、もちろん、専門的な業者ですので、その辺りの感染のほうは、きちっと対応して作業のほうは行ってもらうように話しております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）もう1点、今回のコロナの関係で、いわゆる加配ですよ、ね、教職員の、を実際に考えられていられるのか、例えば、こういう消毒作業も、やっぱり学校全体におられる教職員が多ければ、やっぱりそれも可能なんですよ。ですから、その点については、日南小・中学校はどのような考え方をしているのかという点について示してください。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）この感染症の消毒に関わる加配等ですけれども、これは県のほうはその加配をということでは話しましたが、県内でも、限られた人数しかその加配等はなく、本町からも声を上げさせてはもらったんですけども、そこには対応してもらえなかったというようなところがございまして、それ以降、方法としては、単町で何とかその辺りの対応をしていくようなことを考えていくべきなのかなというところは感じてはおります。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）オンラインの授業も含めて、やっぱり、技術的な問題もある、企画課から先ほどのいろいろ説明もあったけども、やっぱり、初めてオンライン授業を正式に取り組もうとされている。現実には、機器がまだ十分そろってないという状況もある中で、やっぱり、そういう技術的なことを、やっぱり、きっちり現場で教えられる人が、それも業務委託の方向ですけども、必要ではないかということを含めて、やっぱり県教委に対しても、教育加配を僕は必要だということ、意思表示を、やっぱり当該当町の日南町教育委員会としても要望していかなるべきだというふうに考えますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）町費のいろんな面での支援員というのは、日南町、非常に潤沢につけていただいております。その業務が、これまでは、もちろん消毒作業ではありませんでしたけれども、集中してそちらの支援員に、この業務をお願いしてきたという背景もございまして。もちろん、県の加配というのは、業務アシスタントというような名前で各町1名ということ、その制度ができてから、日南町には小・中学校に1名のお願いをして、時間も決まっておりますけれども、そういった活用をしております。なかなか、そこを、学校1名ずつということにならないというのが、先ほどの次長の説明でありまして、もちろん、県の支援の在り方の中を活用すること、それから、今回については、新型コロナウイルスの交付金のいろんな項目の中で、使わせていただける人材を登用する部分もありますけれども、そういったところの活用をさせていただいて、今回、お願いしているということ、ぜひ、御理解いただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）教育課の先ほどの清掃の外部委託の件ですが、月額が24万8,600円というふうになっておりますので、この金額は問題はないんですが、作業内容、消毒内容、清掃とも書いてありますし、実際には、どの程度の作業内容を委託する

のかというのを教えてください。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）具体的な作業内容につきましては、一般的に児童生徒が触れる場所は、もう、そこは最低限消毒をしてもらいます。具体的に、扉のノブであったり、机、椅子等はもちろん消毒をしてもらわないといけませんし、あるいはトイレなどもそうです。それから、中学校では部室等もございまして、ランチルームも中学校使っておりますので、そのようなところで、児童生徒が触れるようなところを中心に消毒のほうをさせてもらうようにしております。

○議長（山本 芳昭君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）ざっとした作業内容というのは、例えば、殺菌剤がついたような、で拭き取りするような作業だと思います。噴霧器で噴霧するような作業ではないわけですね。その作業時間帯というのは、学校が終わってからということになると思いますが、大体、何人ぐらいで、何時ぐらいまでされるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）消毒作業ですけれども、最初にも申しましたとおり、児童生徒が学校から帰った後、つまり、放課後の時間帯になります。小学校、中学校、その時間は、ちょっと差があるとは思いますが、大体、4時とか4時半から、業者には3人で2時間の作業ということをお願いをして、この金額を出していただいております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）そうしますと、質疑漏れ、全体を通しまして質疑漏れありますか。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）すみません、14ページ、総務課です。先ほどの御答弁で、場所ですね、会議室で使う場所、かなり文化センターのほうも、ほぼ全て町の施設を使うような感じでしたけれども、確認ですが、その職員の方の執務で会議室、多目的ホール使うということは、同時に行事での使用は中止にすると、その判断を同時にするという、そういうふうに考えればよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）4月から5月にかけて、実際、勤務抑制をさせていただいた時期も、文化センター、閉館としておった時期です。そういう想定になる時期というのは、同時にそういう公共施設を閉じるということも検討を併せてする時期になろうかというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）ちょうど、何ページという話にはなりませんが、教育課のほうがいいと思いますけれども、学校の、いわゆる消毒というものが、今回、提案されておりますけれども、実質的に、過程の問題もありますけれども、通学バスの消毒というのは非常に密にもなりますし、大きな部分だと思うんですが、今回、予算要求がしてありませんけれども、そういった部分についてのお考えがあれば、この際、教えていただければと思います。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）お尋ねの通学バスという部分におかれるところが、ふだんの、いわゆる町営バスのところとしてお答えさせていただきますと、バスをはじめましてタクシーも含めてですが、交通事業者様において、都度、消毒をいただいているところでは、引き続き努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）先ほど、小・中学校の消毒清掃を外部委託するということが報告がありましたけど、今現在、庁舎のほうも、職員が始業前、始業後に大変労力を費やして消毒しておられます。業務のほうに差し支えがあるのかないのかは、ちょっと検証できませんわけですけど、やはり、負担も大変大きいものがあると思いますが、その辺を外部委託のほうに、何日間でも、内容は別にしても、そういった考えはお持ちであるのかないのかというようなことを、ちょっと、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）今回、検討する中で、役場の消毒業務についても併せて検討はさせていただきました。ただ、実態からいまして、負担の度合いというふうなことも考慮しまして、優先すべきは学校だろうということで、学校の消毒業務を、まず、立ち上げをさせていただき、その中で、様子も見ながら、庁舎のほうも検討はしていきたいというふうに考えております。少なからず、職員が朝の始業後の時間を使って交代でやっておりますので、負担は、必ず今あっておるわけです。併せて検討を今後していきたいと考え

ております。

○議長（山本 芳昭君）以上で、質疑を終結します。

これより、討論、採決を行います。

日程第4、議案第74号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第5号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより、採決を行います。

議案第74号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（山本 芳昭君）お諮りします。本臨時会に付議された案件は以上をもって全て議了しました。これをもって会議を閉じ、閉会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、令和2年第6回日南町議会臨時会の会議を閉じ、閉会とします。

午前10時14分閉会

議長挨拶

○議長（山本 芳昭君）閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、1日限りの臨時議会でありましたが、全議案議了いたしました。議長として厚くお礼を申し上げます。

年当初から、全世界を恐怖に陥れた新型コロナウイルス感染症は、暖かくなれば鎮静化すると淡い期待を持っていたのですが、国がG・O・T・o・トラベルキャンペーンを前倒しした頃から、皮肉にも新型コロナウイルス感染者数は増加傾向となり、第二波と言われるくらい、全国的にPCR検査の陽性者数は増加をしております。

町内では、各地域の花火大会や盆踊り大会の多くが中止予定となっており、寂しいお盆となりそうです。そのような中、鳥取県内でも、昨日、米子市内の女性がPCR検査21例目の陽性者として確認をされました。町民の皆様におかれましては、平井知事や中村町長も発言されておりますが、御親族や御家族のお盆の帰省は慎重に考慮していただき、そして、家庭内におきましても、感染防止に努めていただきたいと思います。お願いを申し上げます。

議員各位の御協力に感謝を申し上げ、臨時議会を閉じます。

お疲れさまでした。